

## その他教育・修学に関わる組織

### 1. 教育後援会

#### (1) 教育後援会の概要

教育後援会は、本学に在籍する学生の保護者又は学生の保証人を正会員として組織する会で、大学と相互に緊密な連携を保ちながら、大学の教育目的達成のための支援や、本学学生が有意義で快適なキャンパスライフを送るための支援をする。

#### (2) 教育後援会の活動内容

教育後援会は、以下に示すような活動を展開する。

- ① 学生の福利厚生に関する助成
  - ・健康診断の経費を補助
  - ・「学生教育研究災害傷害保険」および「医学生教育研究賠償責任保険」（学部在学生全員加入）の保険料を全額負担
- ② 学内行事・部活動およびサークル活動・施設整備等への助成
- ③ 就職活動支援
- ④ 国家資格取得支援
- ⑤ 国際交流支援
- ⑥ 「東京保健医療専門職大学学生支援基金奨学金制度」への助成
- ⑦ 広報誌「TPU NEWS LETTER」の発行
- ⑧ 会員のつどい、保護者懇談会の開催

### 2. 教育課程連携協議会

#### (1) 教育課程連携協議会の位置づけ

専門職大学設置基準第 11 条に基づき、業界・産業界及び地域社会との連携により、教育課程を編成し、本学の管理運営を円滑かつ効果的に実施するために「教育課程連携協議会」を設置する。

教育課程連携協議会に関する事項は、「教育課程連携協議会運営規程」に定める。

2020（令和 2）年 4 月 1 日に教育課程連携協議会を設置し、産業界等との連携を図り、教育課程を自ら開発、開設、改善のため不断の見直しを行う。

#### (2) 審議事項

教育課程連携協議会では、次に掲げる事項について審議する。

- 1) 業界、産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設その他教育課程の編成に関する基本的な事項
- 2) 業界、産業界及び地域社会との連携による授業の実施その他教育課程の実施に関する

る基本的な事項及び実施状況の評価に関する事項

3) 「本学の自己点検・評価及び文部科学省の第三者評価機関による第三者評価」の結果に関する事項

(3) 構成員と任期

教育課程連携協議会の構成員と任期は以下のとおりである。

構成員の種類	任期	人数
学長が指名する教職員	2年	5人
本学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し、豊富な経験を有する者		2人
地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者		1人
臨地実務実習その他の授業科目の開設又は授業の実施において本学と連携する事業者		9人
本学の教職員以外の者であって学長が必要と認める者	1年	3人

(4) 年間の開催回数

教育課程連携協議会は年2回開催する。さらに必要に応じ、臨時の連絡協議会を開催する。

(5) 教育連携協議会の構成

本学の教育課程連携協議会（以下、協議会と呼ぶ）は、以下の表の区分及び人数で構成している。

「職業」区分には、日本理学療法協会相談役、東京都作業療法士会副会長、2名により構成している。これら2名は、それぞれの専門分野において、豊富な実務経験及び研究経験を持ち、職業専門科目を中心に教育課程について客観的かつ建設的な意見を具申できる方々である。2名のうち1名は大学での教員経験も長く、本学の教育課程・授業科目が、大学教育たりうる水準であるかという観点での役割も期待している。

「地域」の区分には、本学キャンパスが立地する江東区の福祉部地域ケア推進課長に構成員を依頼した。福祉部地域ケア推進課は、地域包括支援センターの運営、介護予防事業の実施、高齢者の権利擁護等を行っている部署である。この部署は、本学設置の背景と必要性にあげている地域包括ケアを担っており、地域包括ケアに関する教育を中心に、教育課程の見直しにご協力いただく計画である。

「協力」は、実習受け入れ先を中心に9名を委嘱している。日本リハビリテーション病院の先駆者であり、リハビリテーション医療分野では日本の第一人者である構成員には、「健康寿命の延伸」「在宅医療・介護の推進」という課題に対し、本学の教育課程の見直すべき視点・内容を中心に審議いただく。実習先に関係する構成員には、実習及びそれらに関連する科目、あるいは指導方法等を中心に、実際の実習の状況を踏まえ、具体的に意見していた

だく。「協力」では、もう1名、本学の基礎科目の「職業人基礎力」開発を共同で行った企業の経営者に委嘱した。職業人としてのリテラシー、働き方も関係が深いことから、展開分野における経営科目や隣接他分野にかかわる見直しへの意見を期待している。

「その他」には、リハビリテーション、社会福祉及び医学分野で実務と研究経験の豊富な方々3名に構成員を委嘱した。これらの3名は、大学教育及び研究に長年かかり、教育課程の開発にも知見が深く、それぞれの専門分野だけでなく包括的な意見を提示いただける方々であることから構成員とした。

#### 教育課程連携協議会の構成

構成員区分	人数	概要
教職員	5人	本学教職員
職業	2人	理学療法士・作業療法士の職能団体より各1名
地域	1人	江東区福祉部地域ケア推進課職員
協力	9人	実習受け入れ先関係者8名、産業界から授業の共同開発を行った企業の代表者1名
その他	3人	リハビリテーション、社会福祉分野の学識経験者
計	20人	